

## 防護柵設置仕様書①

### (作業順序)

- 1 地拵、植付、防護柵設置を一括契約した場合は、植付に着手する前に必ず防護柵を設置し監督職員の確認を受けなければならない。

### (支柱の固定)

- 2 風及び積雪等により支柱が傾斜しないよう確実に固定すること。
- 3 支柱設置箇所の地山状況が凹凸である場合、ネットの高さを確保するため、凸部分に設置すること。(別図1(1))  
また、植付区域より上部の斜面にネットを設置する場合は、急斜面を避け傾斜が緩やかになった箇所に設置すること。
- 4 支柱設置については、まず初めに支柱を作業の進行方向に若干傾けた状態で打ち込んでおき、その後に行うネット取付作業時に、ネットの上張りロープを使用して支柱を進行方向の反対側に引っ張り、上張りロープの張力によって支柱が垂直に起きた状態で固定させること。(別図1(2))
- 5 必要に応じて支柱には支柱控えロープ及び支柱控えアンカーを用いて柵を安定させること。(別図2)

### (ネット下部の固定)

- 6 ネット下部と地面に隙間ができないよう、固定アンカーを確実に打ち込むこと。  
なお、固定アンカーが打ち込めない場所で、やむを得ず地面と隙間ができてしまう場合は、丸太をネット下部や下張りロープへ結束バンドを使用して括り付ける等、隙間を作らない対策を行うこと。
- 7 固定アンカーの打ち込みは、人力によって簡単に抜けるような箇所には行わないこと。

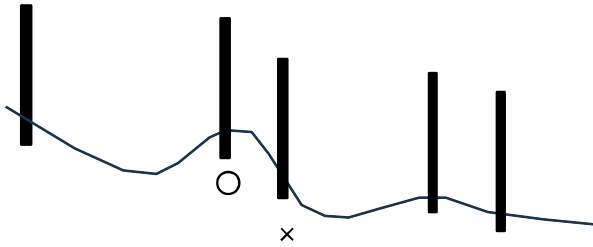
### (ネットの張り具合)

- 8 ネットの上張りロープは、弛みが生じないように固定すること。
- 9 適切な張り具合の目安として、垂直方向にネットの目数が確認できる程度とすること。
- 10 急傾斜地において、ネットが自らの重さによって必要以上に斜面下部へ引っ張られる場合は、それを防ぐために結束バンド等でネット上部と上張りロープを固定すること。

(別図 1)

(1)

支柱の設置箇所

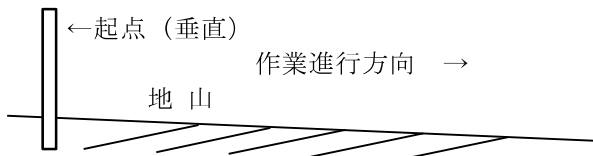


支柱の打込箇所で地山の凹凸がある場合、ネットの高さを確保するため、できる限り凸部分に打ち込む方が良

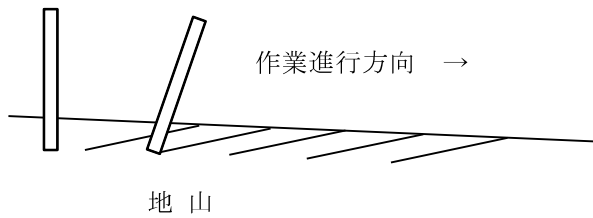
\* 支柱の間隔は約 4 m

(2)

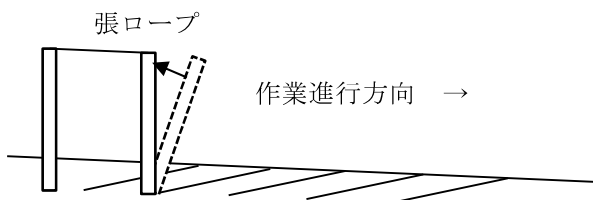
支柱の固定方法



ネットの設置作業は斜面上方から下

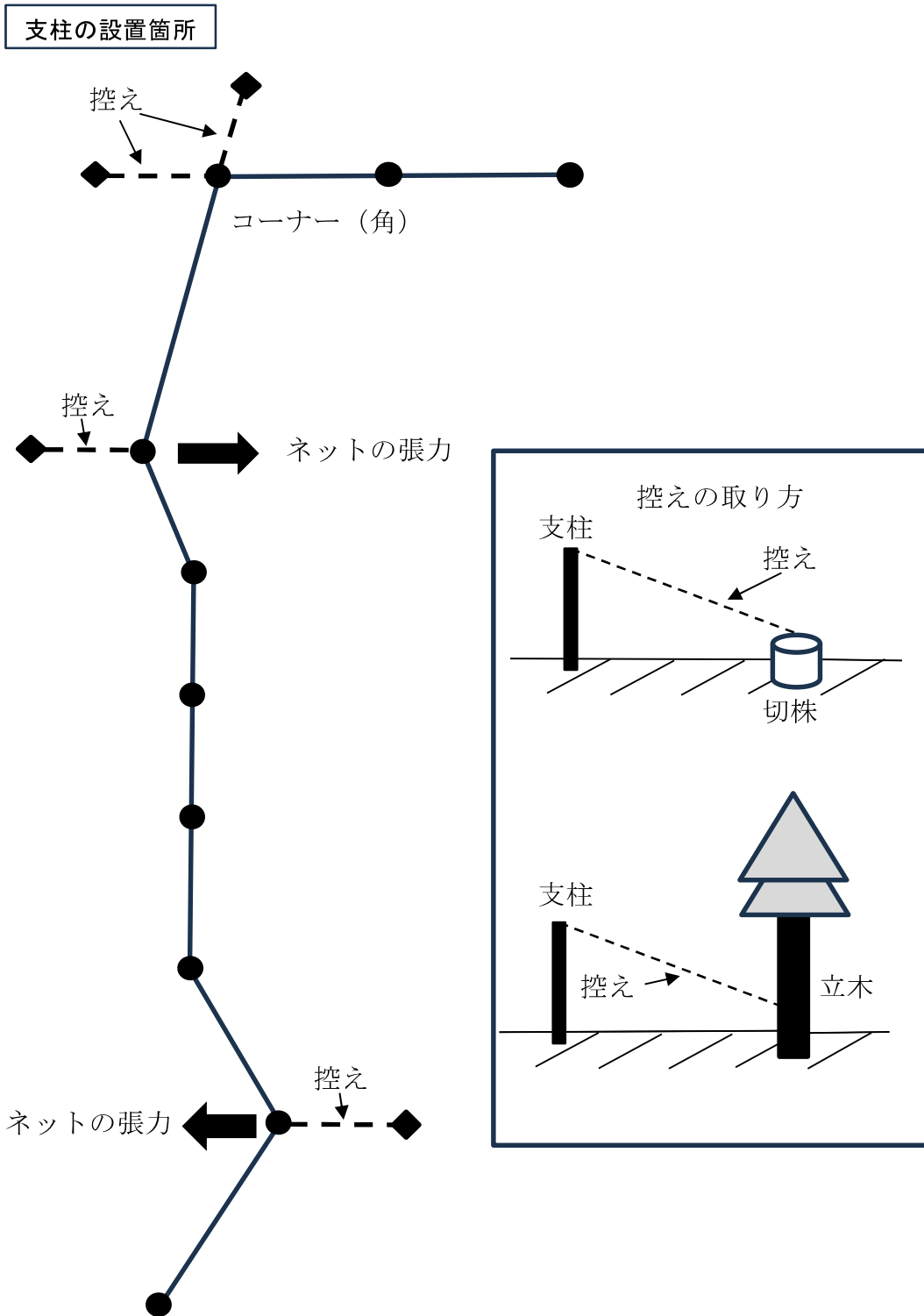


支柱は作業進行方向(斜面下方)へ



ロープの張力により支柱を引き起こし、垂直の状態に仕上げる(ネットが

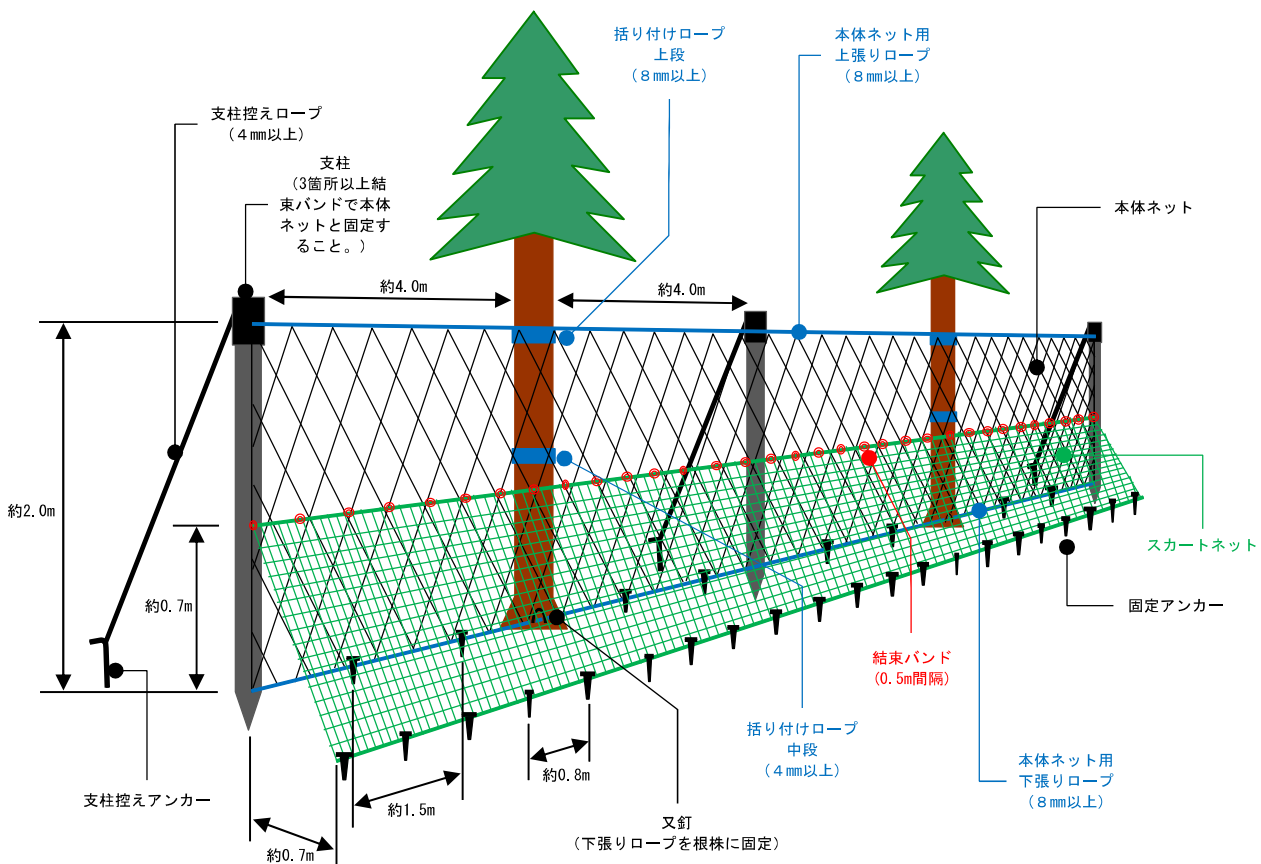
(別図2)



## 防護柵設置仕様書②（標準張り、支柱・立木利用）及び標準図

- 1 防護柵（標準張り、支柱・立木利用）の設置については、防護柵設置仕様書①に定める事項の他、下記を基本とすること。
- 2 立木利用による防護柵設置で使用する立木は、発注者が指示した箇所とする。
- 3 支柱及び立木利用の設置間隔は約4.0mとし、上張りロープは緩みによる垂れ下がりががないような措置を講ずること。
- 4 立木利用による本体ネット取り付けは、上段（2.0m程度）と中段（1.0m程度）でロープを使用して括り付けるとともに、下段（下張りロープ箇所）は又釘を使用して根株に固定すること。
- 5 スカートネットは、設置した本体ネットの地面側から高さ約0.7mの位置を上端として取り付けることとし、取り付けには結束バンドを使用して約0.5mの間隔で括り付けること。  
その際は、スカートネットに弛みを発生させることなく真っ直ぐ張るように注意すること。
- 6 本体ネットとスカートネットは、固定アンカーを使用して確実に地面へ固定することとし、その間隔は本体ネット側で約1.5m、スカートネット側で約0.8mとする。
- 7 防護柵設置にあたり、歩道を横断する箇所がある場合は、開閉の出来る出入口を作製すること。
- 8 設置に当たり疑問等が生じた場合は、速やかに監督職員の指示を仰ぐこと。

### 【標準図】



# 防護柵購入仕様書

1 防護柵物品の品質及び規格・数量は、次に示すとおりとする。

物品	品質及び規格	全体数量	備考
獣害防止ネット (標準張り用：黒)	網目：100mm目合以下、高さ：1.8m以上 PE：200d/120本（または400d/40本以上）（黒）	950m	50m × 19巻
獣害防止ネット用上張りロープ (標準張り、斜め張り用)	PE、径：8mm以上	1,045m	55m × 19巻
獣害防止ネット用下張りロープ (標準張り、斜め張り用)	PE、径：8mm以上	1,045m	55m × 19巻
スカートネット (標準張り用)	PE、網目：16mm目合以下、幅：1.00m、野ウサギ対策用	950m	50m × 19巻
固定アンカー (ネット用)	ABS等樹脂製、L=400mm以上	1,822本	
支柱上部 (セパレート式)	鉄〔厚さ：0.5mm、径：38.1mm、長さ：1.8m〕 FRP・ABS樹脂被覆〔径：33mm以上×長さ：1.8m以上〕	96本	
支柱基礎部 (セパレート式)	鉄〔厚さ：1.6mm、25mm角、長さ：0.99m〕 若しくはFRP・ABS樹脂被覆〔径：26mm以上×長さ：1.0m以上〕	96本	
支柱キャップ	ロープ止め機能付	96個	
支柱控えロープ (標準張り、斜め張り用)	PE、径：4mm以上	220m	55m × 4巻
固定アンカー (支柱控えロープ、ネット沈み込み防止ロープ用)	ABS等樹脂製、L=400mm以上	67本	ネット沈み込み防止ロープは斜め張り用
扉用支柱	FRP、径：33mm、高さ：2.4m	4本	
結束バンド	耐候性、長さ：200mm以上	22袋	100本/袋
括り付けロープ (立木利用、上段用)	PE、径：8mm以上	715m	55m × 13巻
括り付けロープ (立木利用、中段用)	PE、径：4mm以上	715m	55m × 13巻

2 獣害防止ネット及びロープ等は、野生動物に噛み切られる恐れのないものを購入すること。

3 支柱は、積雪及び強風等により折損等が生じにくいものを購入すること。

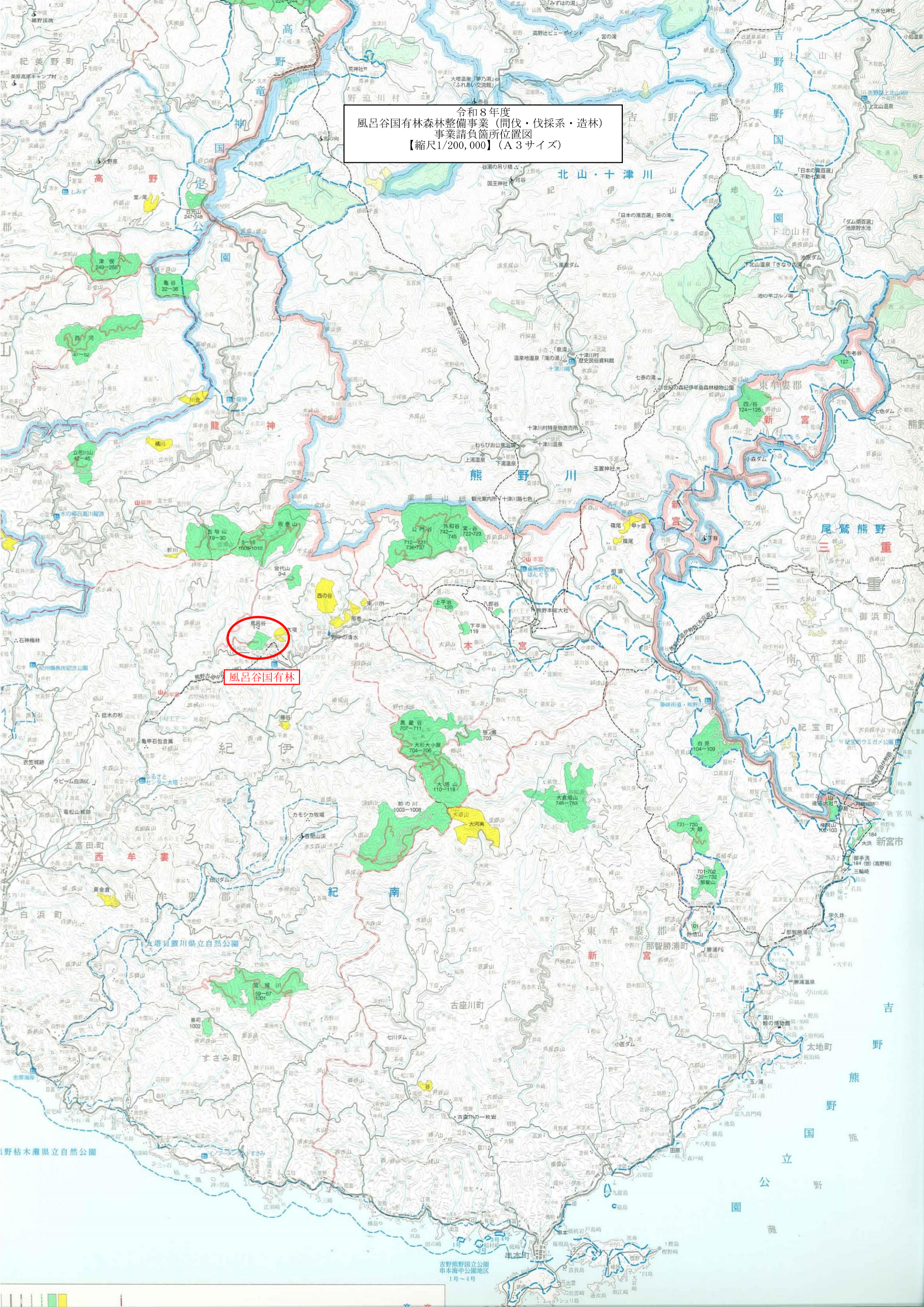
4 各物品の購入にあたっては、上記1、2、3の条件及びこれらと同等の品質及び規格を有すること。

5 各物品が納入される際は、指示した品質及び規格と相違がないか監督職員の確認を受けること。

また、納品書等については必ず監督職員に提出すること。

6 その他の必要事項については、監督職員の指示によること。

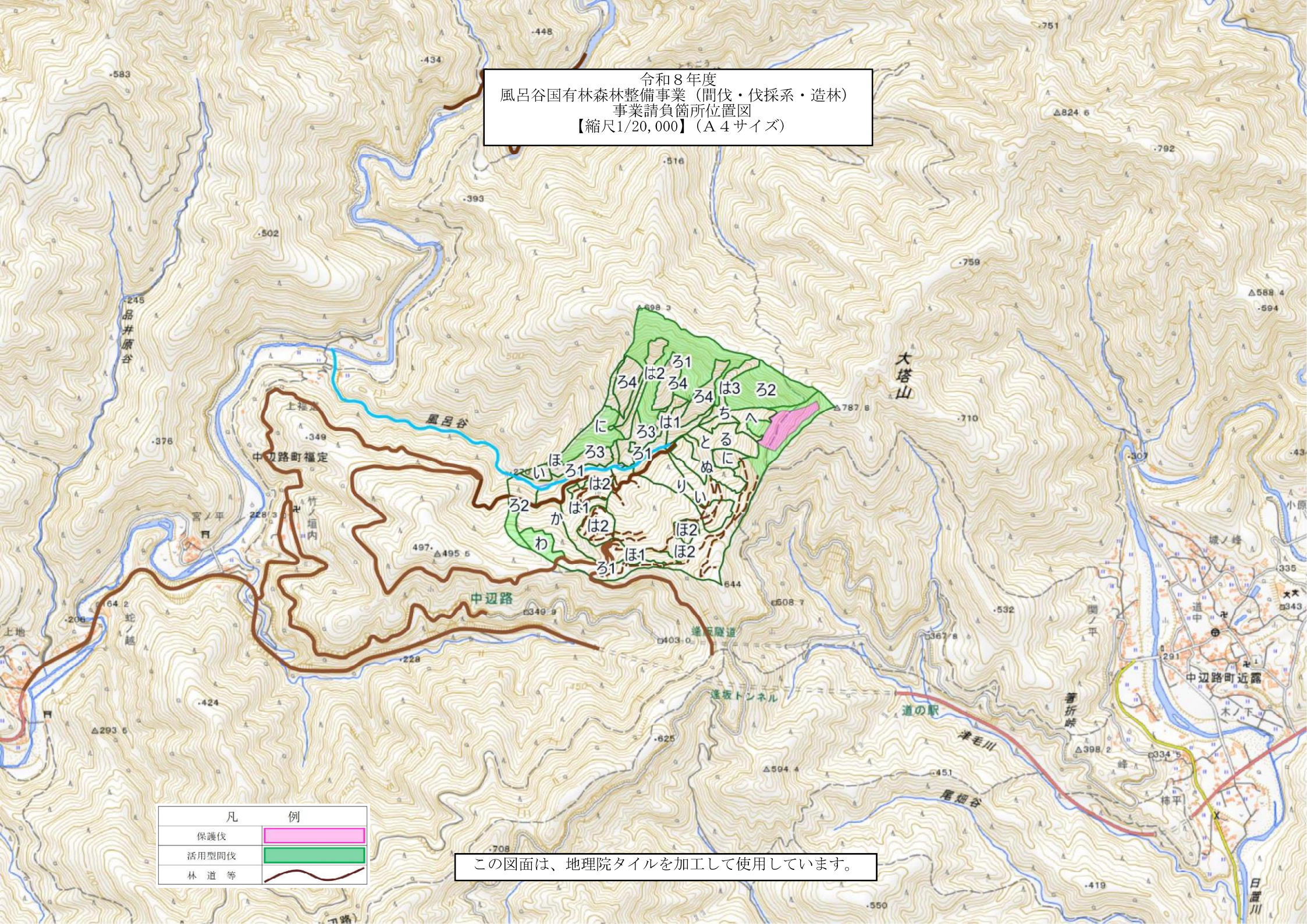
令和8年度  
風呂谷国有林森林整備事業（間伐・伐採系・造林）  
事業請負箇所位置図  
【縮尺1/200,000】（A3サイズ）



風呂谷国有林

吉野熊野国立公園  
串本海中公園地区  
1号～4号

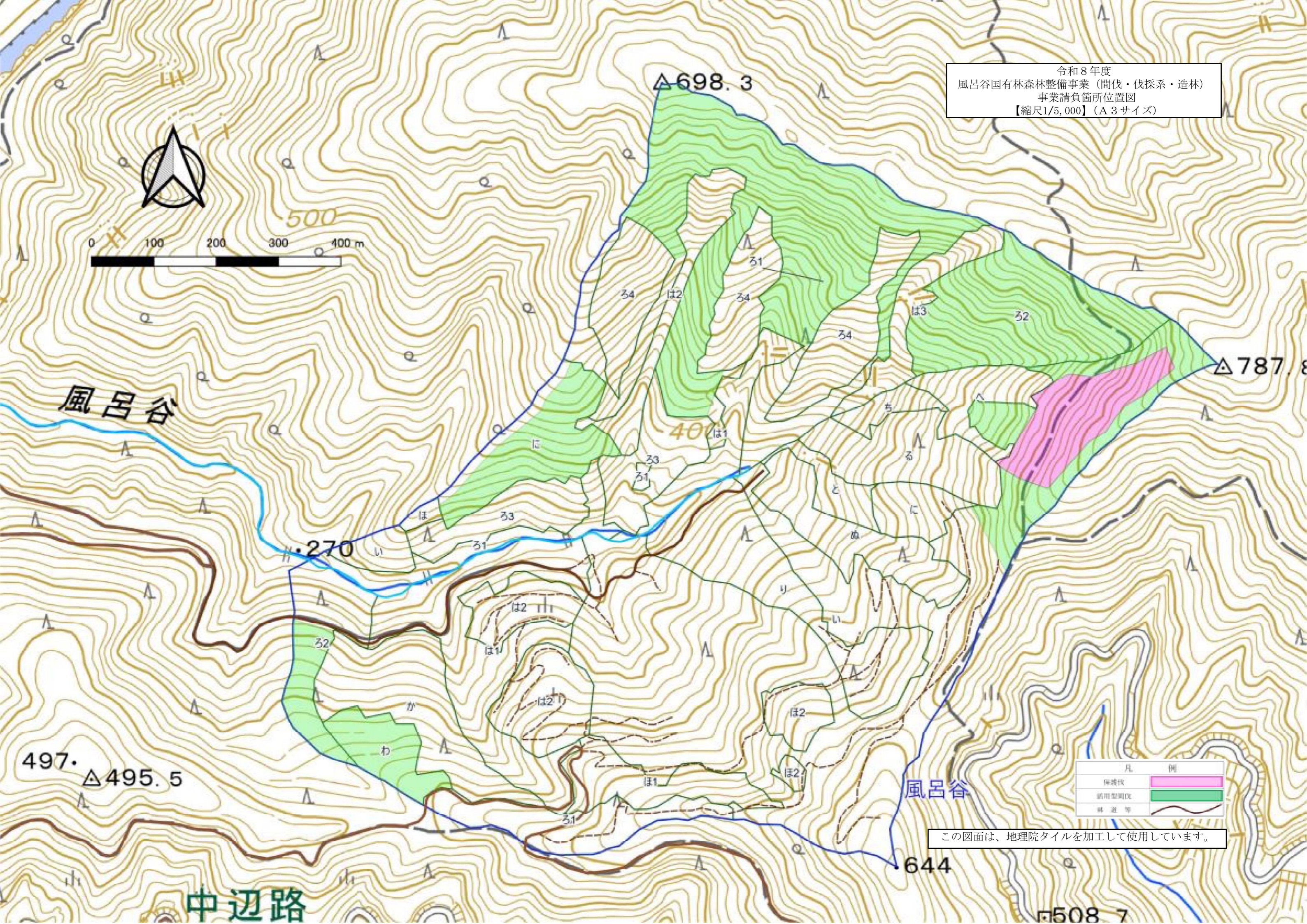
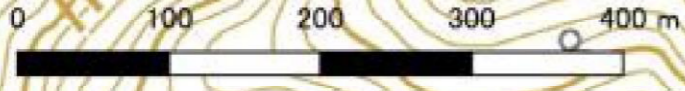
令和8年度  
 風呂谷国有林森林整備事業（間伐・伐採系・造林）  
 事業請負箇所位置図  
 【縮尺1/20,000】（A4サイズ）



凡	例
保護伐	
活用型間伐	
林道等	

この図面は、地理院タイルを加工して使用しています。

令和8年度  
風呂谷国有林森林整備事業（間伐・伐採系・造林）  
事業請負箇所位置図  
【縮尺1/5,000】（A3サイズ）



凡	例
保護伐	
活用型間伐	
林道等	

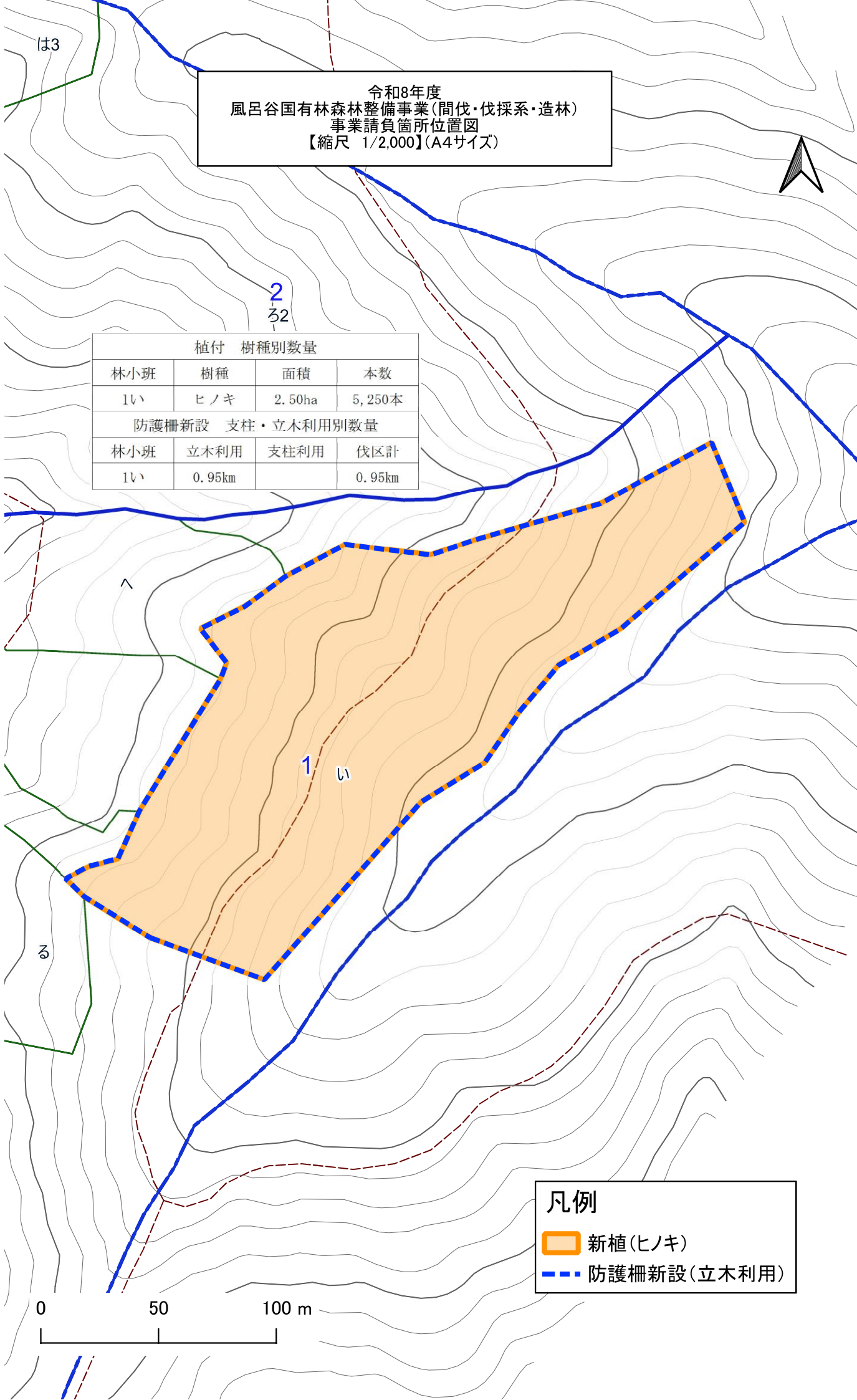
この図面は、地理院タイルを加工して使用しています。

令和8年度  
 風呂谷国有林森林整備事業(間伐・伐採系・造林)  
 事業請負箇所位置図  
 【縮尺 1/2,000】(A4サイズ)



2  
 ろ2

植付 樹種別数量			
林小班	樹種	面積	本数
1㍿	ヒノキ	2.50ha	5,250本
防護柵新設 支柱・立木利用別数量			
林小班	立木利用	支柱利用	伐区計
1㍿	0.95km		0.95km



**凡例**

- 新植(ヒノキ)
- 防護柵新設(立木利用)

0      50      100 m

契約情報の公表様式

令和8年度 請負事業の作業条件表（素材生産）

事業名： 風呂谷国有林森林整備事業（間伐・伐採系・造林）

和歌山森林管理署

作業種	国有林	林小班	実行数量	作業期間	林分条件				作業条件							
					傾斜	地表植生	平均胸高直径	伐倒	集材	造材	平均立木材積	運材	トラック運搬			
													運搬区間	トラック t 数	運搬距離(片道)	
保護伐 主伐	風呂谷	1 い	2.50ha	契約締結日の翌日～ 令和9年3月19日	急	中	ヒノキ	26cm	チェーンソー	プロセッサ スイングヤード	プロセッサ	0.37m <sup>3</sup>	フォワーダ	山元土場～田辺木材共販所	2t	30.2km
小計			2.50ha								0.37m <sup>3</sup>					
主伐計												0.37m <sup>3</sup>				
保育間伐 (活用型)	風呂谷	1 い	3.00ha	契約締結日の翌日～ 令和9年3月19日	急	中	ヒノキ	26cm	チェーンソー	プロセッサ スイングヤード	プロセッサ	0.36m <sup>3</sup>	フォワーダ			
保育間伐 (活用型)	風呂谷	1 ろ2	1.08ha		中	中	ヒノキ	24cm				0.43m <sup>3</sup>				
保育間伐 (活用型)	風呂谷	1 わ	1.60ha		中	中	スギ・ヒノキ	14cm				0.10m <sup>3</sup>				
保育間伐 (活用型)	風呂谷	2 ろ1	11.55ha		中	中	スギ・ヒノキ	20cm				0.25m <sup>3</sup>				
保育間伐 (活用型)	風呂谷	2 ろ2	5.30ha		急	中	スギ・ヒノキ	22cm				0.26m <sup>3</sup>				
保育間伐 (活用型)	風呂谷	2 に	2.45ha		中	中	スギ・ヒノキ	14cm				0.09m <sup>3</sup>				
小計			24.98ha													
保育間伐計			24.98ha									0.27m <sup>3</sup>				
合計			27.48ha									0.30m <sup>3</sup>				

作業種	国有林	林小班	実行数量	作業期間	林分条件		作業条件			
					傾斜及び植生量	作業手段	人員輸送距離 (往復・Km)	通勤時間 (往復・分)	通勤起点	備考
植付	風呂谷	1 い	2.50ha	契約締結日の翌日～ 令和9年3月19日	難：77%、中：23%	人力	11.6	89	田辺市役所 近野連絡所	
合計			2.50ha							
防護柵設置	風呂谷	1 い	0.95km	契約締結日の翌日～ 令和9年3月19日	難：61%、中：39%	人力	11.6	89	田辺市役所 近野連絡所	
合計			0.95km							

## 現場説明書

1 森林作業道については、必ずしもこの通りの線形を求めるものではなく、より創意工夫をした線形で作設してください。  
また、土場についてもより効率的に集積・トラック積み込みができる場所に変更していただいても結構です。

2 契約締結後、事業計画書提出まで、あるいは同時に、本年度作設予定の路線計画図を添えて提出し、同時に承諾を受けてください。  
なお、途中で変更等がある場合は、すみやかに変更路線計画図を提出してください。

3 特記仕様書の1(1)に記載の和歌山県の「伐採作業と造林作業の連携等に関するガイドライン」の6ア⑤の内容は、

### 6 事業実施後の留意事項

#### ア 枝条残材、廃棄物の処理

⑤林業活動等で生じた伐採木及び枝条等を流出する箇所に放置していると「一般物の不法投棄」等として、罰則規定（5年以下の懲役、1千万円以下の罰金。法人の場合、3億円以下の罰金。）が適用される場合があることを認識し、実施する。

となっています。

つまり、伐採木や末木枝条が谷や沢に流出する可能性がある場合、まだ流出していなくても、そこにあるだけで不法投棄とみなされる場合があるということになりますので、ご注意ください。

4 皆伐区への搬出を終えた後は、植付作業の支障とならないよう、適度に林地整理を行ってください。

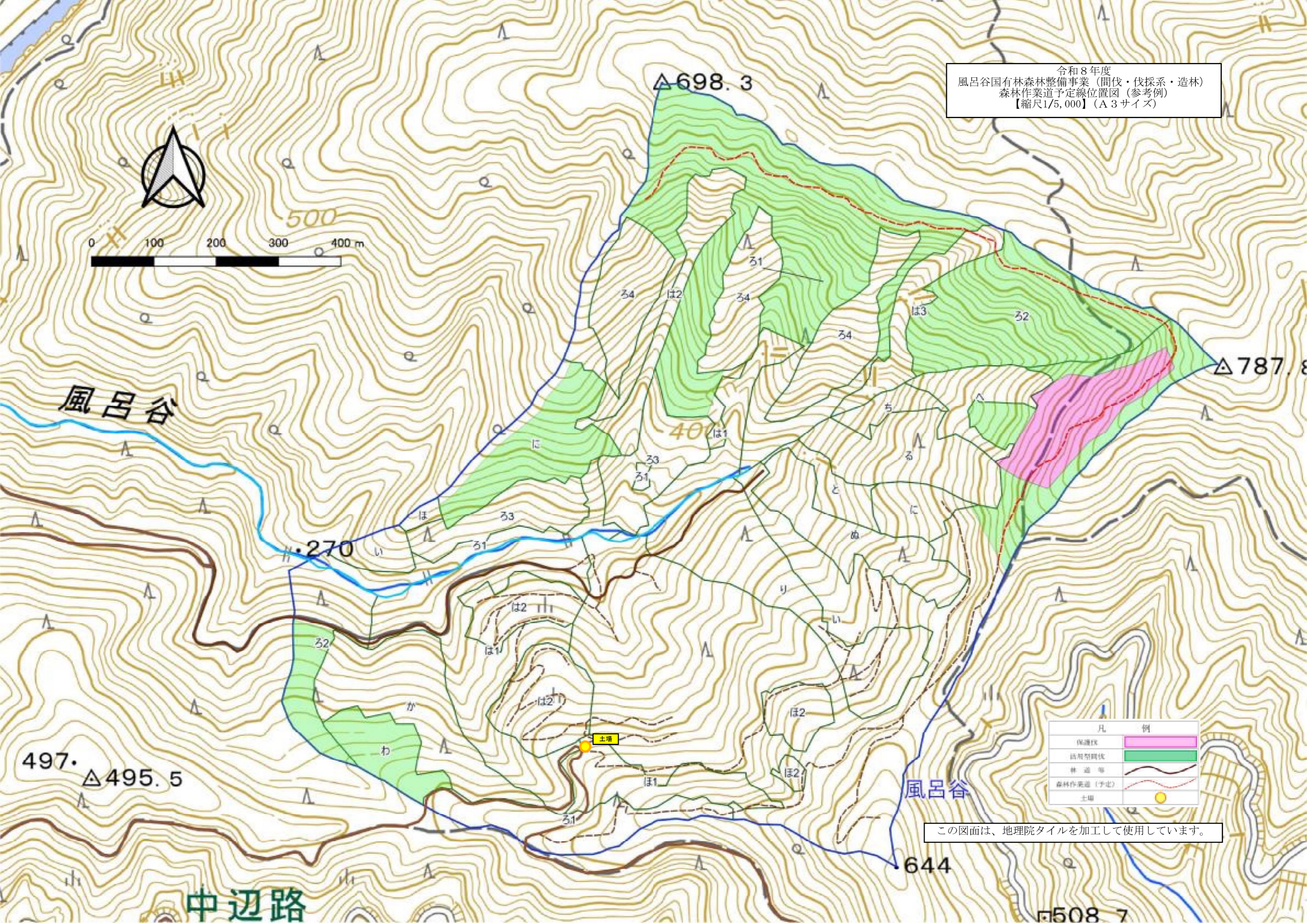
5 その他、現場説明会において説明します。

日 時：令和8年5月15日（金）10時00分 雨天決行

集合場所：和歌山県田辺市中辺路町福定275

宝泉寺（大イチョウ）

令和8年度  
 風呂谷国有林森林整備事業（間伐・伐採系・造林）  
 森林作業道予定線位置図（参考例）  
 【縮尺1/5,000】（A3サイズ）



凡	例
保護区	
活用型間伐	
林道等	
森林作業道（予定）	
土場	

この図面は、地理院タイルを加工して使用しています。



宝泉寺  
(大イチョウ)

現場説明会集合場所位置図  
和歌山県田辺市中辺路町福定275  
宝泉寺(大イチョウ)

この図面は、地理院タイルを加工して使用しています。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
和歌山森林管理署長 上野 康史 殿

請負者 住所

氏名

### 支給材料受領書

令和 年 月 日請負契約を締結した風呂谷国有林森林整備事業（間伐・伐採系・造林）について、下記支給材料を受領しました。

記

支給材料 素材トラック運搬状 冊





# 請負事業事故報告書

令和 年 月 日

監督職員 殿

請負者  
現場代理人

事業名						
事業場所						
発生日時	令和	年	月	日 (曜日)	時 分	天候： 晴
事故発生状況・原因	<p>①どのような場所で                  ②どのような作業をしているときに                  ③どのような者または環境に                  ④どのような不安全または有害な状態であって                  ⑤どのように事故が発生したか                  を詳細に記載すること。                  また、状況が分かる略図を添付すること。</p>					
被害状況	人的被害・物的被害を記載					
被災者	氏名		生年月日	年 月 日 (歳)	性別	
	職種				経験年数	年
	連絡先					
	傷病名			傷病部位		
	休業見込期間・死亡日時					
今後の対策						
所見等						

注) 労働災害 (4日以上の休業を要する災害)、第三者に及ぼした事故及び第三者から受けた事故が発生した場合、速やかに監督職員へ報告する。